

財政援助団体等
監査結果報告書

大町市監査委員

23監第17号
平成23年12月22日

大町市長 牛越 徹 様
大町市議会議長 大 厩 富 義 様

大町市監査委員 山 下 好 隆
同 荒 澤 靖

財政援助団体等の監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

総 括 事 項

1 監査の対象

平成 22 年度において補助金の交付を受けた下記の 3 団体及び公の施設の管理を行った 3 指定管理者について監査を実施した。

- | | |
|-----------------------|------------------------------------|
| (1) 大町市職員互助会 | 大町市職員互助会補助金 |
| (2) 特定非営利活動法人仁科の里造り | 大町市きらり輝く協働のまちづくり
事業補助金(地域づくり活動) |
| (3) 大北農業協同組合 | ふれあいプラザ指定管理 |
| (4) 須沼自治会 | コミュニティ活動補助金 |
| (5) 木崎湖温泉開発株式会社 | ゆ～ぶる木崎湖指定管理 |
| (6) 有限会社 F & Mカンパニー | ぽかぽかランド指定管理 |

2 監査の実施日 平成 23 年 10 月 12 日・13 日・18 日 3 日間

3 監査の場所 当該団体等の事務所等、監査委員事務局

4 監査の目的

補助金の交付を受けた団体の事業の執行状況及び公の施設の管理を行った指定管理者の管理状況について、当該補助事業、管理(以下「事業等」という。)が目的に従って適切に実施され、当該目的に見合う成果があったか、指導監督、事務手続きが適切に行われたかについて監査を実施した。

5 監査の方法

団体、指定管理者については、事業等に関する関係書類、会計帳簿等の確認を行った。主管課については、事業等に関する調書と団体及び指定管理者から提出された事業計画書、実績報告書等をもとに確認を行った。

6 監査の結果

補助金の交付を受けた団体の出納その他事業の執行及び公の施設の管理を行った指定管理者の管理については、おおむね適切に処理されているものと認められたが、一部に改善を要する事項が見受けられた。

監査対象団体ごとの監査結果については、詳細事項のとおりである。

詳 細 事 項

団体等名称	大町市職員互助会 理事長 相沢 文人	No. 1
監査年月日	平成 23 年 10 月 12 日	主管課 庶務課
監査実施場所	監査委員事務局	
監査対象事業	<p>補助事業名 大町市職員互助会補助金 補助金額 3,402,000 円 事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方公務員法第 42 条の厚生制度として、職員の保健、元気回復事業、食堂事業等の福利厚生事業を大町市職員互助会が実施している。 2 事業内容は、慶弔等の給付事業、元気回復事業、福利厚生事業(自動販売機設置、購買物資斡旋等)、体育事業(運動部育成助成、体育大会参加、スポーツ事業等)、文化事業(文化活動育成助成、やまびこまつりへの参加、文化展開催等)、食堂事業等多くの活動を行なっている。 3 互助会の事業は、会員掛金(給与月額の 7/1000+100 円)と、補助金等で運営され、総事業費 17,403 千円、うち補助対象事業費は 9,542 千円となっている。 補助金額は、平成 20 年度 4,884 千円、平成 21 年度 4,572 千円、平成 22 年度 3,402 千円と年々減少している。 	
監査結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 大町市職員の互助団体に関する条例第 5 条に基づいて定めている大町市職員互助会規約について、一部不十分な点が認められたので、検討整備されたい。 	

団体等名称	特定非営利活動法人 仁科の里造り 理事長 清水憲一郎	No. 2
監査年月日	平成 23 年 10 月 12 日	主管課 庶務課
監査実施場所	監査委員事務局	
監査対象事業	<p>補助事業名 大町市きらり輝く協働のまちづくり事業補助金 (地域づくり活動)</p> <p>補助金額 1,425,000 円</p> <p>事業内容</p> <p>1 きらり輝く協働のまちづくり事業補助金の地域づくり活動を対象とした補助事業として、平成 22 年度から 24 年度までの 3 年間の計画に沿って事業を実施する予定である。</p> <p>社地域の生活道路でもある「塩の道」(市道常光寺山の寺線)を中心に整備をすすめ、将来は、グリーンツーリズムに向けた観光資源となるように、沿線において各種整備を実施する計画である。</p> <p>平成 22 年度は別事業として、長野県の「元気づくり支援金」を活用し、荒廃農地の再生活動と、その農地を活用した菜種やソバの栽培など、景観形成事業も実施している。</p> <p>2 初年度(平成 22 年度)の事業内容は、主に上記「塩の道」沿線の倒木の除去、支障木の伐採を行ない、生活道路としての機能回復、見通しの確保、日陰解消による路面凍結の防止、さらには、北アルプスの良好な展望の確保といった景観の向上などの成果があり、道路の安全が確保されたことから、社地区元旦マラソン等伝統行事の復活にも結びついている。</p> <p>3 事業費は、1,606 千円で、内訳は、補助金 1,425 千円と自己負担金 181 千円で事業費の 95%が補助金となっている。</p>	
監査結果	<p>補助事業に係る事務及び証拠書類の整備は適正に処理されており、指摘する事項はない。</p> <p>(意見)</p> <p>道路沿いの森林整備事業に留まることなく、森林資源の有効活用、特用林産物の研究、遊休荒廃農地を活用した農産物の研究、環境や景観に関する事業等に積極的に取り組まれ、地域住民に対して自然環境保全への理解と普及に寄与するとの特定非営利活動法人としての目的達成に向け尽力いただきたい。</p>	

指定管理者名	大北農業協同組合 代表理事組合長 西山 隆芳		No. 3																																				
監査年月日	平成 23 年 10 月 13 日	主管課	福祉課																																				
監査実施場所	大町市ふれあいプラザ																																						
監査対象事業	<p>指定管理名 大町市ふれあいプラザ指定管理 指定管理料 2,453,000 円 (当初 2,253,000 円) (変更増額 200,000 円)</p> <p>業務内容</p> <p>1 指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営により、必要最小限の経費で質の高いサービスを提供し、市民の福祉及び保健衛生保持増進並びに文化の向上を図るために設置された施設として、健康・福祉・子育て支援を基盤とした、総合的なサービスの提供を目的に運営されている。</p> <p>2 当施設は、平成 21 年度から 25 年度までの 5 年間の指定管理とされ、入浴施設、食堂、和室、軽運動室等が整備されており、施設内には、大町市南部在宅介護支援センター、子育て支援課が運営する南小児童クラブも開設されていて、高齢者福祉と放課後児童健全育成事業を通じた三世代交流等も行なわれている。</p> <p>3 施設の主な収入は、入浴料 653 千円で、他に 21 千円程の利用料（冷暖房料、コピー代）があり、収入は指定管理者の収入となる。支出については、人件費 1,422 千円、光熱水費 2,028 千円、燃料費 1,652 千円が主なもので、このほか、塩素試薬などの消耗備品 444 千円、修繕費 147 千円、給排水・空調設備等保守料 115 千円など合計で 6,288 千円余であり、人件費以外では主に入浴施設に係る経費である。</p> <p>入浴施設の利用者は、平成 20 年度は減少したものの、広報や独自の PR 活動を行なった結果、平成 21 年度、22 年度と順調に増加している。</p> <p>収支の状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>22 年度</th> <th>21 年度</th> <th>20 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収入</td> <td>入浴料</td> <td>653</td> <td>593</td> <td>638</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>21</td> <td>12</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td colspan="2">収入合計</td> <td>674</td> <td>605</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">支出</td> <td>人件費</td> <td>1,422</td> <td>1,421</td> <td>1,484</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>2,028</td> <td>1,441</td> <td>1,575</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>1,652</td> <td>1,293</td> <td>1,647</td> </tr> <tr> <td>その他管理費</td> <td>955</td> <td>1,182</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table>					22 年度	21 年度	20 年度	収入	入浴料	653	593	638	利用料	21	12	34	収入合計		674	605	672	支出	人件費	1,422	1,421	1,484	光熱水費	2,028	1,441	1,575	燃料費	1,652	1,293	1,647	その他管理費	955	1,182	700
		22 年度	21 年度	20 年度																																			
収入	入浴料	653	593	638																																			
	利用料	21	12	34																																			
収入合計		674	605	672																																			
支出	人件費	1,422	1,421	1,484																																			
	光熱水費	2,028	1,441	1,575																																			
	燃料費	1,652	1,293	1,647																																			
	その他管理費	955	1,182	700																																			

	(小計)	6,057	5,337	5,406
	消費税	231	191	196
	支出合計	6,288	5,528	5,602
	指定管理料	2,453	2,253	2,253
	指定管理料は、人件費 + 人件費を除く事業管理費 × 35/100 - 収入			
	施設の利用状況 (単位：人)			
		22年度	21年度	20年度
	公衆浴場利用者数	2,825	2,659	1,541
	施設利用・デｲﾌﾞｽ等	2,167	1,842	1,838
監査結果	<p>1 基本協定第 17 条に「管理業務の実施状況」及び「管理経費等の状況」については、事業年度終了後 30 日以内に、「利用状況」及び「利用料金の収入状況」については、事業年度終了後に加え、月毎に翌月 10 日以内に市に報告することに定められている。</p> <p>一部の記載事項に不十分な点が認められたので、以後、協定に基づき、適時適切な報告をされたい。</p> <p>2 所管部課に関する事項</p> <p>上記報告に基づき施設管理の状況や施設運営の収支状況について検証し、指導監督に努められたい。</p> <p>指定管理料の増額は、下水道への接続に伴う下水道使用料金の増によるものであるが、管理経費の変更について、協定上の根拠を整備されたい。</p>			

団体等名称	須沼自治会 会長 牛越和夫	No. 4
監査年月日	平成 23 年 10 月 13 日	主管課 消防防災課
監査実施場所	須沼公民館	
監査対象事業	<p>補助事業名 コミュニティ助成事業</p> <p>補助金額 500,000 円 (うち団体からの補助金 500,000 円)</p> <p>事業内容</p> <p>1 須沼自治会(須沼自主防災会)が行なう、防災資機材の配備に要する経費に対して補助金を交付するもので、公民館へ配備することで、災害時の対処や平時の訓練等に活用することにより、単位自治会(防災会)や自主防災会連絡会の育成強化を目的としている。</p> <p>当初は、国の補助事業として(財)自治総合センターへの申請をしていたが不採択となったため、(財)長野県市町村振興協会の再審査により、コミュニティ助成事業(自主防災組織育成助成事業)としての対象となり事業を実施することができた。</p> <p>2 内容は、一時避難所としてのテント2張り、炊き出し等のかまど、なべ等、非難救出時や情報収集等に利用できる、エコラジオ、防滴型メガホン、担架、救急箱の整備で事業費は559千円で、うち助成金が500千円、自己負担金59千円となっている。</p> <p>なお、助成金500千円は(財)長野県市町村振興協会からであり、市の実質的な負担額は無い。</p>	
監査結果	<p>補助事業に係る事務及び証拠書類の整備は適正に処理されており、指摘する事項はない。</p> <p>(意見)</p> <p>今後とも、地域住民の安全安心の施設として管理運営されるよう尽力いただきたい。</p>	

指定管理者名	木崎湖温泉開発株式会社 代表取締役 遠藤鷹一		No. 5														
監査年月日	平成 23 年 10 月 18 日	主管課	観光課														
監査実施場所	ゆ～ぷる木崎湖																
監査対象事業	<p>指定管理名 大町市アミューズメントハウス指定管理 指定管理料 31,764,000 円 (当初 32,892,000 円) (変更減額 1,128,000 円)</p> <p>事業内容等</p> <p>1 大町市アミューズメントハウスは、温泉を利用したスポーツレクリエーション活動を通じ、市民の健康増進と観光事業の振興を図る拠点であり、身近な、地域に根ざした施設として運営されている。 施設は、指定管理者(木崎湖温泉開発株式会社)が温泉、飲食事業を行なっている温泉棟と、市の施設であるプール棟が一体の施設となっており、浄化槽設備をはじめ、消防設備、井戸などの諸設備等も共用している。</p> <p>2 平成 22 年度の利用人数は、1 月から 3 月にかけての施設改修工事による休館や東日本大震災の影響による燃料供給不足のために臨時休館したこともあり、前年度と比べ 4,456 人減少し、34,807 人の利用となった。 平成 23 年度は、平成 21 年度並みの利用人数(38,000 人から 39,000 人)を目標に施設の運営に取り組んでいる。</p> <p>3 施設の収入は、プールの利用料金 7,725 千円と指定管理料 31,764 千円である。 指定管理経費については、プール棟の運営管理経費総額 39,489 千円で主なものは、人件費 13,894 千円のほか、燃料費 9,463 千円、光熱水費 9,275 千円、電気・機械等設備保守管理委託料 1,865 千円、塩素剤等の消耗品 408 千円、水質検査、浄化槽の管理等に伴う手数料 589 千円などであり、屋内温水プール施設の特徴が表れている。 このほか、施設に係る経費として、温泉利用料 1,209 千円、借地料 53 千円、引湯管使用料 419 千円、改修工事費 13,937 千円が市観光課により支出されている。</p> <p>収支の状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>22 年度</th> <th>21 年度</th> <th>20 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収入</td> <td>料金収入</td> <td>7,725</td> <td>8,856</td> <td>9,940</td> </tr> <tr> <td>指定管理料収入</td> <td>31,764</td> <td>33,810</td> <td>34,381</td> </tr> </tbody> </table>					22 年度	21 年度	20 年度	収入	料金収入	7,725	8,856	9,940	指定管理料収入	31,764	33,810	34,381
		22 年度	21 年度	20 年度													
収入	料金収入	7,725	8,856	9,940													
	指定管理料収入	31,764	33,810	34,381													

支出	人件費	13,894	14,430	14,043
	燃料費	9,463	12,366	11,223
	光熱水費	9,275	9,834	10,114
	委託料	1,865	2,011	2,358
	その他管理費	2,011	2,063	2,637
	諸経費	1,101	1,161	2,328
	(小計)	37,609	41,865	42,703
	消費税	1,880	1,993	2,045
支出合計		39,489	43,858	44,748
差引収支差額		0	1,192	427

施設の利用状況 (単位：人)

	22年度	21年度	20年度
利用者数	34,807	39,263	39,909

監査結果

- 指定管理に係る事務及び収入・支出の会計処理について確認したところ、収入は別口座で管理されているものの、支出については「木崎湖温泉開発株式会社」本体の支出と混在した処理となっており、指定管理業務に係る支出との区分が明確になっていない。
管理経費は、指定管理料を算定する基礎となるものであることから、指定管理業務仕様書の4管理経費の処理に関する項において「収入及び経費については、団体自身の口座とは別の口座で管理するよう」に定められており、仕様書に準拠して適正に管理するよう改められたい。
- 所管部課に関する事項
平成22年度指定管理料について、改修工事や震災の影響による燃料確保困難等による臨時休館があり経費の減額をしているが、指定管理者から市に提出された決算見込の差引収支差額に相当する額1,128千円をそのまま減額変更している。
不可抗力による管理経費の減額については、基本協定第34条において定められており、免れたであろう費用分について一定の積算の上、それを根拠として減額するよう規定している。協定に準拠し、管理するよう改められたい。
仕様書4の「区分会計の独立と管理口座」の規定について、どこまでの独立区分を求めることとするのか実務面を含め検討し指導されたい。

指定管理者名	有限会社 F & Mカンパニー 代表取締役 福嶋 強	No. 6														
監査年月日	平成 23 年 10 月 18 日	主管課 美麻支所														
監査実施場所	大町市美麻温泉交流施設ぽかぽかランド指定管理															
監査対象事業	<p>指定管理名 美麻温泉交流施設ぽかぽかランド指定管理 指定管理料 ぽかぽかランド美麻 指定管理者負担 (営業利益の 2 割相当分を大町市に納付する) ぽかぽかランド美遊 2,100,000 円</p> <p>業務内容</p> <p>1 「ぽかぽかランド美麻」は、地域住民の福祉と健康増進に寄与するとともに、地域の観光振興の核として地域活性化、情報発信をおこなう施設であり、「ぽかぽかランド美遊」は、地域住民のコミュニティ、サークル活動、イベント等を通して地域住民や他地域との交流促進の場として活用される施設である。また、一体の「道の駅」として指定もされている、公共性の高い施設である。</p> <p>指定管理者の努力、創意工夫に基づいた管理運営により、両施設の設置目的に沿って有効活用され、多くの市民や観光客等に利用されることを目的としている。</p> <p>2 当施設は、平成 22 年度から 24 年度までの 3 年間の指定管理で、「ぽかぽかランド美麻」には、温泉施設、宿泊施設、レストラン等、「ぽかぽかランド美遊」には交流室、多目的広場、公衆トイレ等が整備され、「地域の高齢者団体によるゲートボール」や「美麻市」等で活用されている。</p> <p>3 「ぽかぽかランド美麻」の平成 22 年度収支を見ると、指定管理の初年度で、前の指定管理者からの切り替えとなったこともあり、収入は、宿泊、宴会、レストラン、入浴料等で 118,829 千円、売店、自販機等 20,988 千円で、合計 139,817 千円と、前年に比べ 26,407 千円減少している。</p> <p>支出は、人件費 52,624 千円、維持管理費（電気・機械施設等の設備機器保守管理費等）5,176 千円、需用費（消耗、燃料、光熱水費、仕入れ等）97,663 千円、役務費（旅費、通信運搬費、広告宣伝等）1,210 千円で、このほか、使用料 1,793 千円、公課費等 1,825 千円があり、合計 159,875 千円である。</p> <p>よって、平成 22 年度の収支としては、約 20,000 千円の大きな赤字となっている。</p> <p>収支の状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>22 年度</th> <th>21 年度</th> <th>20 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収入</td> <td>施設利用料(入浴)</td> <td>27,473</td> <td>30,868</td> <td>30,651</td> </tr> <tr> <td>" (宿泊)</td> <td>45,270</td> <td>54,866</td> <td>51,647</td> </tr> </tbody> </table>				22 年度	21 年度	20 年度	収入	施設利用料(入浴)	27,473	30,868	30,651	" (宿泊)	45,270	54,866	51,647
		22 年度	21 年度	20 年度												
収入	施設利用料(入浴)	27,473	30,868	30,651												
	" (宿泊)	45,270	54,866	51,647												

	＃ (レストラン)	25,738	32,483	31,843
	＃ (宴会)	20,348	15,195	20,612
	売店その他の収入	20,988	32,812	29,467
収入合計		139,817	166,224	164,220
支出	人件費	52,624	60,245	63,900
	維持管理費	5,176	4,175	5,678
	需用費	97,663	88,844	93,164
	役務費	1,210	5,008	5,330
	使用料	1,793	3,158	4,936
	公課費	1,825	4,340	3,722
支出合計		159,875	165,770	176,730
差引収支差額		20,058	454	12,510

施設の利用状況

(単位：人)

	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度
宿泊	5,229	6,291	4,816	4,743	4,232
宴会	3,902	3,508	3,831	3,743	3,601
レストラン	14,276	33,354	31,361	32,933	35,118
売店	13,755	19,020	16,485	18,756	11,665
入浴	56,493	52,083	50,718	55,075	57,127
合計	93,655	114,256	107,211	115,250	111,743
対前年	20,601	7,045	8,039	3,507	-

監査結果

・ぽかぽかランド美麻

1 施設の管理運営に関しては、指定管理業務仕様書にその詳細が定められているが、利用料金に関する事項や施設の保守管理点検事項等の一部について、仕様書の定めどおりに実施されていないものが認められた。

以後、仕様書に基づいて適正に管理されたい。

2 市民の憩いの場としての役割と「道の駅」としての公共性を一層発展させるとの意気込みで、すばらしい事業計画をたてて取り組むこととしたが、結果的には入浴、宿泊、レストラン、宴会とも利用者が大幅に落ち込み過去5年間で最悪のものとなった。

指定管理者制度の主旨は、公の施設の効率的な管理運営を行なうとともに、利便性の向上を図り最大限に活用されることで、サービスの質を高めることにある。

管理者の交代による引継ぎ等の問題があったとは言うものの、利

用者数の落ち込みは、余りにも大きく、厳しい総括と反省を求める。

指定管理2年度目となる平成23年度の推移について上半期実績(9月末)で見ると、次表のとおり、利用者数、売上高ともに前年度に比べて好転してきており、努力の成果が徐々に表れてきている。

美麻地域づくり会議等の地元組織との連携も深まってきており、地域振興の中核的な施設の指定管理者として、提出した事業計画書の各事項について、責任をもってその達成に努力をされたい。

	利用者数(人)			売上高(千円)		
	22年度	23年度	増減	22年度	23年度	増減
宿泊	2,377	2,868	491	21,624	26,955	5,331
宴会	1,408	1,636	228	7,030	8,589	1,559
レストラン	7,952	7,538	414	13,342	15,925	2,583
売店	5,532	7,998	2,466	7,322	10,221	2,899
入浴	27,257	28,628	1,371	13,564	13,872	308
自販機他	-	-	-	1,372	729	643
合計	44,526	48,668	4,142	64,254	76,291	12,037

3 所管部課においては、事業計画書に沿って業務がなされているか、業務仕様書の点検区分等の中身、必要性について見直し、検討を行なったうえ、仕様書に基づいて適正に管理がされているか検証し、指導監督に努められたい。

・ ぽかぽかランド美遊

指定管理に関する協定書及び指定管理業務仕様書に基づいて、適正に管理運営され、収入・支出の会計処理、帳簿の整備は適正に処理されており、指摘する事項はない。